

A *l*ternative *S* *y*stems *S* *t*udy *B* *u*lletin

第5卷第1号
(1997年5月9日発行)

目 次

現代の農業問題

紹介 モンドラゴン協同組合の今日的意味

第5期ASSB発刊にあたって

編集人 境 毅

連絡先 〒600-91 京都市下京区東塩小路町京都中郵私書箱169号
貿易研究会

会費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先 (郵便振替) (口座名) 資本論研究会
(口座番号) 01090-5-67283

現代の農業問題

1) 新農政の考え方

農水省は1992年6月「新しい食料・農業・農村政策の方向」（新農政）を発表しました。その冒頭にかかげられた「政策展開の考え方」は次のように述べています。

「戦後、我が国経済社会は効率性と『物の豊かさ』を追求しながら発展してきた。その過程で、農業及び農村は、国民経済の発展と国民生活の向上に深く関わってきた。そして、農業の生産性は欧米に比べても決して遜色ない伸びを示した。また、一方では、経済の国際化の進展に伴って農産物の輸入自由化が進められてきており、今や世界最大の農産物純輸入国となっている。豊かな食生活は実現したが、その結果として食料自給率は大幅に低下した。

しかしながら現在、農業や農村を取り巻く状況は大きく変化している。農業労働力の非農業部門への流出によって農業就業人口は減少の一途をたどっている。耕作放棄地や低利用・未利用地が増大しており、労働力の減少とあいまって国内の食料供給力が低下傾向にある。農家の兼業化は大幅に進展した。農村の高齢化や過疎化が進んでおり、人口流出により地域社会の維持が困難な地域もでてきている。都市近郊農村では混住化が大きく進行している。このような中で、地域の農業者は活力ある農業と地域づくりに取り組んできている。

また、我が国は現在、労働力の減少や高齢化の進行、労働時間短縮の促進、環境・資源・エネルギーの制約などから、効率性追求一辺倒への反省の機運が高まっており、地域社会との共存を図りつつ、豊かさとゆとりを実感できる、持続的、安定的発展を目指す新たな経済社会の枠組みを模索するに至っている。

このような状況の下で、国民への安定的食料供給の確保を図るとともに、地域経済社会を活性化させ、さらに、国土・環境を保全していくためには、国民のコンセンサスを得て、まず食料の持つ意味、農業・農村の役割を明確に位置付ける必要がある。

また、我々は、我が国の森林や農地が持っている国土・環境保全機能を見直し、先人の長年にわたる努力によって築き上げられてきたこれらの掛け替えのない財産を、良好な状態で後世代に引き継ぐことが求められている。

さらに、近年、地球温暖化、熱帯林の消失、砂漠化の進行、野生生物種の減少、酸性雨、オゾン層の破壊などの地球環境問題がクローズアップされている。この問題は、農林水産業と深い係わりを有するとともに、後世代へも重大な影響を及ぼす、一国のみでは解決し得ない極めて深刻な問題である。

このように、我が国そして世界は新しい事態に直面しており、これに対応し得る食料・農業・農村政策を展開することが求められている。」

政策の部分を見れば、従来の農政が継続されていて、この考え方がまだ具体的な政策にまとめられているわけではありません。しかし、農水省がこのような考え方を示したこと自体、大きな転換を意味しています。

注目すべき点をあげてみましょう。

まず第一に、従来の日本の経済社会が効率性と物の豊かさを求めて発展してきたが、効率性一辺倒への反省の機運が高まり、持続的、安定的発展を目指す新たな経済社会の枠組みを模索する時代に入った、という時代認識です。

第二に、このような時代認識をせまる要因として、労働力の減少や高齢化の進行、労働時間短縮、環境・資源・エネルギーの制約があげられていることです。

第三に、今日の農業問題として、農業就業人口の減少、耕作放棄地の増大、食料供給力の低下、農村の高齢化、過疎化による地域社会の崩壊等があげられていることです。

第四にこれらの農業問題の解決の目標として、国民への食料の安定的供給、地域経済社会の活性化、国土・環境の保全がかかげられています。

第五にこの目標を達成するためには、食料のもつ意味、農業・農村の役割を明確に位置づける必要があるとし、森林や農地がもっている国土・環境保全機能の見なおしと、地球温暖化、熱帯林の消失、砂漠化、野生動物の減少、酸性雨、オゾン層の破壊などのグローバルな地球環境問題と農林水産業との係わりを考慮しなければならない、としています。

2) 学者による日本農業の将来像

①佐伯尚美

日本の農業の将来というテーマでいくつかのテキストから特徴ある見解を取り出してみましょう。

まず佐伯尚美『農業経済学講義』（東大出版会、1989）は大学の学部学生向けのテキストですが、官僚の政策も含めて将来像を描いています。

佐伯によれば、農業構造改善の目標について、三つの考え方があったとされています。

ひとつは個別経営の規模拡大を通じて自立経営なり、さらにはそれを越えた企業経営なりをつくり出していこうとする方向です。これは農業基本法の自立経営農家創出の発想を受け継いだオーソドックスな考え方で、中小家畜・施設園芸などで、この種の経営が生まれています。米作の場合、全国稲作経営者会議の会員1400名もそうですが農家全体の中では極少数にとどまっています。この方向は農政が追求してきたものでした。

ふたつめは、個別経営を協同化することによって一挙に協同経営を実現しようとする方向です。具体的には集落を単位とした協同農場を設立し、そこに出资方式により、地域の専業・兼業をふくめたすべての農家を参加させ、いわば日本型コルホーズをつくり出していく、というもので、もと農水省官僚の小倉武一氏が代表者です。

これら二つの方向の中間として、地域農業の組織化という方向があります。地域農家の集落単位での話し合いの中で農地利用・農業生産の組織化を段階的に進めつつ、中核農家への利用の集中・団地化を図っていこう、というものです。具体的には農水省のいう地域農業集団、系統農協の主導する地域営農集団などがこれに相当します。土地所有は個人としたままで、その利用のみを集团的規制に委ねるのです。

佐伯自身の考え方としては、この三つの方向は、それぞれ①個別経営の規模拡大、②

協同経営、③地域農業の組織化、というように特徴づけられるが、これら三者は相互に排斥するものではなく、①は基本目標、②は究極目標、③は当面の課題、というように整理しています。

②梶井 功

次に農協（JA）に影響力をもつ学者として、梶井 功『日本農業のゆくえ』（岩波ジュニア新書、1994年）の将来像を見てみましょう。

梶井は米の自由化が決定されたガット・ウルグアイラウンドの妥結によって国際化時代に入った日本の農業が生き残るために組織化の重要性を主張しています。全作業受託組織による稲作の場合、一組織平均20戸で、一戸当たりの平均作付け規模は1.1ヘクタールでしたが、生産費は8ヘクタールの個別農家に匹敵するだけの効率をあげられたのです。

梶井の試算によれば、3ヘクタール以上の経営であれば自由化後も生き残れるとされているので、この目標に向けて組織化することの意義を訴えているのです。

政府は依然として個別農家の規模拡大を政策の柱にしていますが、日本の場合、大規模化した場合には農地が分散し、5ヘクタールをこえるとスケールメリットが出なくなります。だから、集落ぐるみの土地利用を実現する必要がありますが、その道は個別農家の規模拡大ではなく、組織化による農地の集団化の方なのです。梶井は具体的には、地縁集団としての集落、あるいは旧村単位規模の農協支所がその地域の農地利用の協定をむすび、農作業を組織化していくことを提案しています。

次に農村に求められるものとして、農業総生産の枠組みについての明確な目標を、例えば当面自給率を1980年のレベルにもどすとして、農地をどれだけ確保するか、という形で示す必要があるとしています。そのうえで、中山間地の水田が国土保全上大きな役割をはたしていることを認め、その維持のためにECが75年から取り組んで効果をあげているデカップリング（所得保証）政策を導入すべきだとしています。また、若年層の農業離れに対する対策として、若い人の就農助成にも取り組むべきだとしています。

あとは持続可能な農業への転換を説いています。政府が従来進めてきた近代農法は、農業・化学肥料依存の化学農法で、単作化・機械化農法でしたが、この農法が、本来は環境保全型産業である農業を環境負荷増大型産業に変えてしまっています。具体的には農業中毒や食品汚染の他に、水の汚染がありました。環境保全型の農業生産技術への転換が問われているというわけです。

③井野隆一

さらに唯一の野党となった日本共産党の見解を採用している井野隆一・田代洋一『農業問題入門』（大月書店、1992年）に移りましょう。

井野らは今日の農業問題を解決していくための課題として次の三点をあげています。

第一点は、政治体制の民主的変革によって実現すべき経済の発展方向です。その内容は重化学工業先端技術部門を突出・肥大化させず、農業を基幹的な生産部門として位置づけ、農工間など産業部門間のバランスを回復した経済発展であり、いちじるしい輸出傾向をなくし、国内市場の拡大に基礎をおいた経済摩擦を生まない自立的な経済発展と

されています。

第二点は貿易の問題に関してで、安保をかなめとした対米従属の関係のもとでその發揮を妨げられてきた経済主権、民族主権を取り戻し、食料自給率の回復の向上のため欠かせない厳しい輸入制限の措置を自主的に持続していくこととされています。

第三点は国際的な役割についてで、現行のガットの秩序の方向をかえ、それぞれの国の自給を前提とした農産物貿易のルールをつくり、飢餓と貧困に苦しむ途上国への食料援助、農業開発援助に取り組むべきとされています。

④工藤昭彦

最後に環境問題とのかかわりを重視している工藤昭彦『現代日本農業の根本問題』（批評社、1993年）の場合はどうでしょうか。

工藤は農業問題の座標軸が、農業＝貧困問題から、農業＝環境問題へとシフトしたと見ています。そしてこの環境問題には、①農地およびそれを取り巻く自然を巡る環境問題、②食と健康に係わる環境問題、③社会的文化的意味での環境問題、の三つがあるとしています。

そして、日本農業の再生の方向として、農業・農村に対する環境エリアとしての価値認識を共有する多様な人々のネットワークを形成しながら、農業＝環境問題、を克服するにふさわしい農業生産主体の形成、農法の転換が求められているとしています。

3) 運動体の農業政策

①農文協文化部

農文協文化部は10年ごとに日本農業の動きを総括し、展望を提起してきた。96年4月には、「農文協の農業白書1985—1995」（『農村文化運動』140号）を発表しています。

それより先の95年、文化部は現代農業別冊『産直革命』を出版し、産直そのものを変えること、産直によって世の中を変えることの二点を提起していました。従来都市住民にサービスするためだった産直を、農村から都市へ働きかける産直にしようというのがその趣旨でした。農業白書ではこの産直革命をふまえ、「小さい農業がもつ世界史的意味」を提案しています。

白書は現代の特徴を階級矛盾にとって代わって農村と都市、自然と人間の敵対的矛盾が全面に出てきたと捉えます。今日の資本主義社会の社会関係として存在している人間と、身体をもった自然に内属しているヒトとの間の、つまりは〈自然—ヒトの系〉と〈社会—人間の系〉との敵対的矛盾をどう解決するか。白書は世界市場に展開した資本の支配を脱却し、両者が調和した世界をどのように形成できるか、ということ、21世紀の全人類的課題としています。

というのも、物を生みだす自然の力に満ちた農村が、人口の集中した都市に従属していった原因は経済合理主義に立ち画一的生産をすすめていった資本が、農村の多様な生活文化を経済合理の一面から画一化し、乱開発をもたらすと同時に、多様な生活文化を経済的に成り立たないものにしてしまったのです。こうして地域自然を土台にした個性豊かな生活文化が画一的な近代文明に制覇されることによって農村地域の荒廃が始まり、

その結果として、地球規模での環境問題や資源問題が歴史の前面に出てきた、というわけです。

ところがこのような資本の支配と農村地域の荒廃に対し、それに対抗する内発的な動きが同時発生的に生まれていると白書は見ています。農家が従来の農業生産にとどまることなく、足元にある多様な地域資源を掘り起こし、独自の加工を加えて個性豊かな地域産品をつくり出し、それを消費者に直接届けることによって地域資源を活かし、地域を発展させる試みが澎湃と出てきています。

これに呼応して消費する側でもお仕着せの画一的な消費への反省とともに使用価値の本来の意義が、地域産品に自ら手を加えることで実現されることに気づき始めています。

このような生産と消費の関係性のなかで、食べ物の固有価値が形成され評価される時代がやってきました。大規模化によるスケールメリットを追求した従来の少品目大量生産ではなく、地域自然の循環に即した農家の多品目少量生産がそこでは生きてきています。

このような固有の価値の確立と都市—農村の関係の変革を目指したものが産直革命であり、それは統制経済によるのではなく、市場経済のもとで、農家主導の新しい価値観を形成しつつ、地域自然を土台にした文化としての生産と消費を組織する革命です。この産直流通が市場流通の何割かを握れば、市場流通を生活原理で動かすことも不可能ではないのです。このような自然と人間の調和を目指す身体次元からの社会変革の担い手が小農だというわけです。

②生協の農業政策

生協の産直の目的は例えば産直三原則とか六原則としてまとめられていますが、各単協によってその内容はさまざまです。

一例として、産直三原則と三つの約束を紹介しましょう。産直三原則は、①生産地と生産者が明確であること、②栽培・肥育方法（農薬・肥料・飼育など）が明確であること、③組合員と生産者が交流できること、三つの約束は、①産直カレンダー（肥培管理・肥育暦）年一回提出、②相互の情報交換、③反省会（組合員の参加で行う）年一回行う、といった事柄です。

なお、最近では日本の農業を守るための積極的な取り組みとして産直運動を位置づける生協も出てきました。

生活クラブ連合会は94年に提出した共同購入事業第二次中期計画で産直運動の目的について次のように述べています。

「多くの生協がこれまで進めてきた生産者との直接提携を主軸とする共同購入が、いま問われています。生協の発展を支え、社会的評価を高める役割を果たしてきた産直ですが、『安全・安心・信頼』のレベルを超える問題意識と政策提起が立ち遅れているのです。共同購入活動を通じて私たちの消費の在り方、生活の仕方を変革して行く道筋を明らかにしていないこと。さらに、私たちの食生活を通じて、農業と地域の変革を提起し得ないところに、形骸化の原因があります。

生活クラブはその克服を課題とします。その課題とは国の食料・農業政策に異議申し立てすること、『産直』を社会のもう一つの構造的システムに昇華させるために、国内の農・林・漁業の安定と活性化、生産経営の持続的な発展と在り方の追求をより重視し、

組合員の意識結集や事業（運動と経営）目的を鮮明にした固有の『自給の事業モデル』をもって、産直の高度化＝再構築を図ります。」

産直の高度化に向けた具体的な取り組みとして、生活クラブ連合会は、①食料自給を進めていくため、生活クラブの食料自給力（購買力）を算定し、他方提携生産者はそれにもとづく生産計画を策定する、②後継者難や働き手の足りない生産組織には、組合員の組織的・計画的労働参加を進める、③農業専任職員の雇用と配置、④これらを管理する自主監査制度の発足、の4点を打ち出しています。

また、グリーンコープ連合も93年8月に産直運動によって実現すべき農業政策を提出しています。これは短いものなので、全文を紹介しておきましょう。

「（一）農業を評価する

・いかなる文明も農業を基盤として発生し、農業が衰亡したとき文明も滅亡した。食糧生産だけでなく私達の社会は、農業を基盤に成り立っている。

・農業は国土保全、環境保護機能を果たしている。①水資源涵養 ②土砂流出防止 ③土壌破壊防止 ④土壌による浄化 ⑤保険休養 ⑥野生鳥獣保護 ⑦酸素供給、大気浄化など。

・農業を正當に評価し、誇りのもてるものにする。

（二）農業が継続できる政策をすすめる

・農業、農家が継続できる政策を確立する。食糧生産と環境保全という大きな役割に見合うコストを社会全体で保全していく考え方、農業経営が維持できる政策が必要である。

・グリーンコープとして産直生産者が農業を継続できるようにする。継続的に取引し、単品ではなく複数品目を扱い、一定の収入を得られるように双方で考えていく。

（三）食糧の国内自給の確保をはかる

・六〇年以降、日本の食糧自給率が急速に落ちている。輸入に依存していると、気候変動があったとき、食糧の確保ができない。食糧は基本的に国内自給すべきである。

・世界的には途上国の人口増加が続き、近い将来食糧不足が予測される。生産適地の日本で食糧生産を増やしていくことが全世界的に見ても必要である。

（四）世界各地の気候・風土にあった農業を目指す

・各国、各地、それぞれに適した作付け、耕作体系がある。
・効率、生産性だけで農産物を見るのではなく、各国、各地の食文化と密接不可分なものとしてみる必要がある。アジアを日本の食糧基地にしようとすることは『収奪』であると同時に、農業、食文化の破壊につながる。

（五）複合農業、地域複合型農業を目指す

・日本の農業は、高度経済成長期以前は複合農業であった。
・六一年の農業基本法以来、大規模単作農業に変容し、連作障害、化学肥料・農薬の多用、金のかかる農業、流通機構の複雑化など、たくさん問題が出ている。
・生産者が複数の作物を創意工夫によって生産できる農業にしていく。
・地域（町村単位程度）全体で、畜産を含めた複合的な循環型農業を目指していく。」

4) 新農政への転換をもたらしたもの

①環境問題の登場

新農政の考え方は実は20年以上前から明らかにされていたことでした。

レイチェル・カーソンが農薬や化学肥料の害を明らかにした『沈黙の春』を発表したのは1962年。日本でも水俣病を始めとする4大公害問題が住民運動によって告発されるのは60年代半ばのことでした。

また森永砒素ミルク事件やカネミライスオイル事件に象徴される食品公害は農業による食品汚染の告発と結びつき、安全な食品を求める消費者と有機農業にとり組む農家との提携運動へとひきつがれていきます。

農薬汚染、産業公害、自動車による大気汚染、酸性雨、水汚染、これら個別の問題が一つながりの地球環境問題として人々に意識されはじめ、70年4月にはニューヨークに人々が集まり、アースデーを宣言し、全米各地で2000万人が参加して環境問題を人々の社会問題とし、以降毎年アースデーが持たれるようになります。

この熱気に力づけられて、71年にはコモナーが『何が環境の危機をもたらしているか』を発表し、72年にはローマクラブが『成長の限界』を発表し、73年にはシュマッハーが『スモール・イズ・ビューティフル』を発表します。この時点で環境危機の原因とそれを解決する方法とはすでに明らかにされていました。仮に環境危機を解決することのできる社会を持続可能な社会と呼ぶことにしましょう。この持続可能な社会の見取り図を描くことは可能でしたが問題は、大量生産大量消費ということで特色づけられているこの社会からどのようにして、持続可能な社会へ移行していくか、ということでした。

国が規制をすればよい、環境修復費を企業が負担するようなシステムをつくれればよい、いや政治そのものを変えなければダメだ、等色々な意見がありました。一つだけ、人々にピッタリくる提案がありました。それはライフスタイルを変えよう、という提案でした。どのように変えるかについては、地球にやさしい生活をすることから消費者主権論まで色々な巾がありましたが、この提案は唯一日常生活のなかでいまだちに出来ることが何かを明らかにしえたのでした。

②生き方を変える

日本の生協運動は、丁度このライフスタイルを変える、という種がまかれた頃に成長期を迎えました。もともと生協の共同購入の出発点は敗戦直後の商品の欠乏の時期や、60年代の異常な物価高の時期や流通業が未発達な新興住宅地などで自然発生的に始まりました。

ところがこの共同購入が産直を実現することによって安全な商品を購入する効果的な方法であることが判明し、多くの人々が生協の共同購入を選びスーパーや食料品店で買い物をするというライフスタイルを変えたのでした。70年には289万人しかいなかった生協の組合員は20年間で5倍となります。1500万世帯は日本の全世帯（4300万）の3分の1強です。

消費者のライフスタイルが60年代とは変わってしまったことで社会も大きな影響を受けました。公害や食品の安全性についての企業の責任が明確にされ、企業自体が限界はあるとはいえ積極的に環境問題をとりに組むようになりました。例えば新日本チッソは最初の水俣病患者が特定された1956年以降も68年まで、原因物質である有機水銀を含む工場排水をたれ流し続け、水俣病患者を増大させましたし、森永乳業が55年にひきおこし

た砒素入りミルクの責任を認めたのは70年代のことでした。当時の企業の社会的意識は営利が第一であって、企業がひきおこした社会的問題に責任をとろうとはしなかったのです。

もつともこの変化も、消費者が主権を確立するところにはまだはいっていません。電力会社は依然として原発を続けているし、洗剤メーカーや化粧品メーカーは膨大な宣伝広告費をかけて身体や環境に有害な商品売りつけているし、農水省はバイオを食料問題解決の切り札と見て、遺伝子組み換え食品の輸入を認めるなど問題は山積しています。

しかし消費者のライフスタイルの変化によって、社会は底辺から変動しつつあります。食品をスーパーからではなく、産直をしている生協の共同購入で入手することが社会をどのようにかえたか、まず農業の現場をみてみましょう。

③日本有機農業研究会

江戸時代の日本の農業は、合成化学物質を農薬や肥料として使うことはありませんでした。田畑輪換とか、多品目少量生産や作物のつくりまわしといった伝統的な農法で病虫害を防ぎ、そして人糞を完熟させて田畑にかえすことによって肥料としてきたのです。

60年代に入ると農薬を使わないで農業を続けている人々は変わり者と視られながらも全国に点在していました。69年になって牛乳にBHCが残留していることが明らかとなり、翌70年には母乳中にもBHCだけでなく、DDTやドリン系農薬の他、PCB等が乳児に害を与える程度に残留しているのが判明し、農薬の害が使う生産者だけでなく、消費者にも及んでいることが知れるようになりました。

有機農業を実践してきた生産者たち、これから農薬を使わないでいこうと考えた生産者たち、安全な食品を求めた消費者たち、それに学識経験者たちが集まって1971年に日本有機農業研究会が結成されました。その趣意書は次のように述べています。

「日本有機農業研究会結成趣意書

科学技術の進歩と工業の発展に伴って、わが国農業における伝統的農法はその姿を一変し、増産や省力の面において著しい成果を挙げた。このことは一般に農業の近代化と言われている。

このいわゆる近代化は、主として経済合理主義の見地から促進されたものであるが、この見地からは、わが国農業の今後に明るい希望や期待を持つことは甚だしく困難である。

本来農業は、経済外の面からも考慮することが必要であり、人間の健康や民族の存亡という観点から、経済的見地に優先しなければならない。このような観点からすれば、わが国農業は、単にその将来に明るい希望や期待が困難であるというようなことではなく、極めて緊急な根本問題に当面していると言わざるをえない。

すなわち、現在の農法は、農業にはその作業に因っての傷病を頻発させるとともに、農産物消費者には残留毒素による深刻な脅威を与えている。また、農薬や化学肥料の連投と畜産排泄物の投棄は、天敵を含めての各種の生物を続々と死滅させるとともに、河川や海洋を汚染する一因ともなり、環境破壊の結果を招いている。そして、農地には腐植が欠乏し、作物を生育させる地力の減退が促進されている。これらは、近年の短い期間に発生し、急速に進行している現象であって、このままに推移するならば、企業から

の公害と相俟って、遠からず人間生存の危機の到来を思わざるをえない。事態は、われわれの英知を絞っての抜本的対処を急務とする段階に至っている。

この際現在の農法において行われている技術はこれを総点検して、一面に、効能や合理性があっても、他面に、生産物の品質に医学的安全性や食味の上での難点が免れなかったり、作業が農業者の健康を脅かしたり、施用する物や排泄物が地力の培養や環境の保全を妨げるものであれば、これを排除しなければならない。同時に、それに代わる技術を開発すべきである。これが間に合わない場合には、一応旧技術に立ち帰るの他はない。

とはいえ、農業者がその農法を転換させるには多かれ少なかれ困難を伴う。この点について農産物消費者からの相応の理解がなければ、実行されにくいことは言うまでもない。食生活での習慣は近年著しく変化し、加工食品の消費が増えているが、食物と健康との関係や食品の選択についての一般消費者の知識と能力は、極めて不十分にしか啓発されていない。したがって、食生活の健全化についての消費者の自覚に基づく態度の改善が望まれる。そのためにも、まず食物の生産者である農業者が、自らの農法を改善しながら、消費者にその覚醒を呼びかけることこそ何よりも必要である。

農業者が、国民の食生活の健全化と自然保護・環境保全についての使命感にめざめ、在るべき姿の農業に取り組むならば、農業は、農業者自身にとってはもちろんのこと、他の一般国民に対しても、単に一種の産業であるにとどまらず、経済の領域を越えた次元で、その存在の貴重さを主張することができる。そこでは、経済合理主義の視点では、見出せなかった将来に対する明るい希望や期待が発見できるであろう。

かねてから農法確立の模索に独自の努力をつづけてきた農業者や、この際従来の農法を抜本的に反省して在るべき姿の農法を探求しようとする農業者の間には、相互研鑽の場の存在が望まれている。また、このような農業者に協力しようとする農学や医学の研究者においても、その相互間および農業者との間に連絡提携の機会が必要である。

ここに、日本有機農業研究会を発足させ、同志の協力によって、在るべき農法を探求し、その確立に資するための場を提供することにした。

趣旨に賛成される方々の積極的参加を期待する。

昭和四六年十月十七日

④産消提携運動

この趣意書の内容から知れるようにもともと日本有機農業研究会は生産者と研究者と運動家の研究集団として出発しました。ところが有吉佐和子の『複合汚染』が新聞に連載された頃から安全な食品を求める消費者がふえ、有機農産物のブームが生まれました。日本有機農業研究会に集まった生産者たちも、それぞれが独自に消費者と結びつき、産消提携運動が進みます。この運動が進むなかで、生産者と消費者とがどのようにして提携すべきかが問題となり、78年には次の提携10ヶ条が確認されました。

「提携十ヶ条

一、生産者と消費者の提携の本質は、物の売り買い関係ではなく、人と人との友好的付き合い関係である。すなわち両者は対等の立場で、互いに相手を理解し、相助け合う関係である。それは生産者、消費者としての生活の見直しに基づかねばならない。

二、生産者は消費者と相談し、その土地で可能な限りは消費者の希望する物を、希望

するだけ生産する計画を樹てる。

三、消費者はその希望に基づいて生産された物は、その全量を引き取り、食生活をできるだけ全面的にこれに依存させる。

四、価格の取り決めについては、生産者は生産物の全量が引き取られること、選別や荷造り、包装の労力と経費が節約される等のことを、消費者は新鮮にして安全であり美味な物が得られる等のことを十分に考慮しなければならない。

五、生産者と消費者とが提携を持続発展させるには相互の理解を深め、友情を厚くすることが肝要であり、そのためには双方のメンバーの各自が相接触する機会を多くしなければならない。

六、運搬については原則として第三者に依頼することなく、生産者グループまたは消費者グループの手によって消費者グループの拠点まで運ぶことが望ましい。

七、生産者、消費者ともそのグループ内においては、多数の者が少数のリーダーに依存しすぎることを戒め、できるだけ全員が責任を分担して民主的に運営するように努めなければならない。ただしメンバー個々の家庭事情をよく汲み取り、相互扶助的な配慮をすることが肝要である。

八、生産者および消費者の各グループは、グループ内の学習活動を重視し、単に安全食糧を提供、獲得するだけのものに終わらせないことが肝要である。

九、グループの人数が多かったり、地域が広くては以上の各項の実行が困難なので、グループ作りには、地域の広さとメンバー数を適正にとどめて、グループ数を増やし互いに連携するのが、望ましい。

十、生産者および消費者ともに、多くの場合、以上のような理想的な条件で発足することは困難であるので、現状は不十分な状態であっても、見込みある相手を選び発足後逐次相ともに前進向上するよう努力し続けることが肝要である。」

この産消提携運動は生協の共同購入にも影響を与え、従来流通業者を通さず中間経費を節約して安価に商品を購入する方法として捉えられていた共同購入を、市場に対し定義申し立てをし、安全な食品を購入する手段として捉えられるようになってきます。

⑥産直運動の現状

日本有機農業研究会の会員の産直にも色々な形が出てきました。

まず、提携10ヶ条の精神に従っている人達で、生産者が1人の場合は近くの消費者40世帯ぐらいと関係をもち、生産者が定期的に消費者のポイントまで届けています。

消費者が200世帯位になると、1人の生産者ではカバーできないので、数人の生産者がまとまって消費者の事務所まで出荷し、消費者が専従者をつくって各ポイントに届ける、という形になります。

この形は80年代半ばまでは産消提携運動の主流でしたが以降は現状維持となり、相対的な力はおとろえていきます。というのも、生産者が地域で集団をつくりはじめたからです。こうなると、生産者の伸びの方が、消費者の伸びを上まわり、生産者は生協や有機農産物取扱専門の流通業者とも取引するようになります。

生産者の力が増大してきたことに対応して、日本有機農業研究会の消費者のなかから流通業者として法人化する動きが出てきたのが80年代のことでした。「大地を守る会」や「JAC」や「ポラン広場」が登場し、急成長していきました。92年3月現在、大地

を守る会が会員2万世帯、JACが90店舗、ポラン広場が65店舗と会員1万世帯、らでいっしょばーやが会員3万世帯となっています。これら急成長した流通業者は日本有機農業研究会の生産者との取引では足りず、それぞれが独自に産地形成を始めました。

日本生協連も82年の第32回総会で食料・農業問題について積極的に対応しはじめ、「食料の自給率向上、安定供給、品質、価格、物流などの改善を基礎に日本農業を発展させ、消費者を守る政策に転換させることを要求するとともに、生産者との提携活動を一層強化する」と決定しています。そして翌83年の第33回総会では産直、提携の方針がさらに強化されその一環として第1回全国産直調査が行われ、これを基礎に日本生協連の全国産直研究会が84年から開始されました。

94年に実施された第4回全国生協産直調査によれば、生協の食品合計供給高1兆5133億円のうち、産直は2790億円で、4年前に比べると供給額では4.2%、産直で25.5%増加しています。青果物の産直取扱高は668億円ですが、同年の中央卸売市場（青果物全国72市場）の青果物の取扱高が2兆6721億円でしたから、生協の産直はその2.5%に達しています。

これだけの額になると、産直の契約相手も農協が増大することになります。取引件数をみれば野菜類では農協が32%、会社等27.7%、個人・グループ25.2%、農民組合・農事法人14.9%、果物類では農協33%、農民組合・農事法人25.7%、個人・グループ23%、会社等18.3%、米では農協が85.5%を占めています。取引高で見ると農協の比重はもっと上がります。野菜類では41.5%、果物類でも33%、米に到っては93.1%が農協のシェアです。

⑥農協の動き

日本有機農業研究会が発足し、消費者と生産者との間に産消提携運動が進んでいっても有機農業に積極的に取り組もうとする農協はわずかでした。単一作物の大規模な栽培を化学肥料と農薬の多投で支えていく、という近代化農法による営農指導が徹底し、農協自体化学肥料と農薬の供給で収益をあげているという事情のもとでは有機農法への転換は困難でした。

しかし80年代半ば以降有機農業や減農薬農業に取り組む農協が各地に増えるとともに、県単位で有機農業、減農薬農業の普及を進めるところも出てきました。

こうして全国農協中央会も88年から有機農業全国農協交流集会を開始し、また農協の有機農業の現状についての調査をはじめました。88年の調査によれば、全国33道府県の1010農協のうち、有機農業に農協の販売事業として取り組んでいると答えたものが134農協（14%）、自給運動などで取り組んでいると答えたものが51農協（5%）あり、合わせて185農協がなんらかの形で取り組んでいることがわかりました。しかも現在取り組んでいないが関心はある、と答えた農協も668農協（66%）で、有機農業に高い関心が示されています。

このような広がりは、10数年にわたって続けられてきた有機農業運動の地道な実践とそれを支えた草の根の産消提携運動が先駆的な役割をはたしたことを示しています。

さらに当時すでに1200万世帯にまで増大した生協が有機農産物を求めて農協との産直を実現してきたことがこの数字にあらわれたのでした。

また一般流通市場でも有機農産物の流通量が増大してきました。ブームに乗ろうと、

「有機」「無農薬」「低・省農薬」などと表示した農産物が増大し、いかがわしい商品もあって公正取引委員会から警告されたりもしましたが、安全な食品が時代のニーズとなったのです。

最後に、農水省を中心とする行政機関が、それまで無視してきた有機農業を認知する方向に大きく転換したことがあげられます。もちろん当時の農水省の見解は、87年度の農業白書に見るように有機農業を「高付加価値型」農業として捉えている、という限界はありましたが。

⑦新農政の問題点

新農政の前史は80年代半ばに始まっています。この頃農水省と行政機関はそれまで無視してきた有機農業を認知する方向に大きく転換しました。といっても、国は有機農業の実態を何も知りませんでしたから、まず85年に農水省構造改善局の外部団体として

(財)自然農法国際研究開発センターが設立され、86年には同じく構造改善局の委託調査で有機農業の実態調査がなされました。さきにもふれたように87年度の農業白書では有機農業が「高付加価値型」農業として紹介されています。

88年になると農水省農蚕園芸局で3年間かけて有機農業技術実態調査を行うとともに、89年から有機農業対策室を設け、4年計画で有機農業技術実用化事業が実施されることになりました。

このような準備をへて、92年6月に「新しい食料・農業・農政政策の方向」(新農政)が発表されます。さきに「政策展開の考え方」については全文紹介しましたのでその他のポイントについてコメントしておきましょう。

まず問題の焦点となっている食料自給率の低下の問題については「食料自給率の低下傾向に歯止めをかけていくことが基本である」とされていて、自給率を向上させるという主張はなされていません。これまで農産物の国際化、ということで自由化を進めてきた政策を転換させたという限りでは評価できますが、自給率向上の世論を形成して自給率向上のための政策を採用させていかねばなりません。

次にこれ以上の輸入をしない、ということの保障として、新農政は農業経営を担うものが経営の面白さや心の充足感を感じられるようにするための政策として10年後の効率的・安定的経営体像を提示するとともに、流通における規制と保護をみなおして市場原理・競争条件の一層の導入をはかるとしています。具体的には10から20ヘクタールの規模の経営であれば、生涯所得でサラリーマン並みの所得がある、といった形で提示されたため、この政策に対しては各界から、零細農の切り捨てになる、という批判があがりました。もちろん大きな專業農家でも経営的には大変な状況にある現状を変えていくことはよいことですが、しかし、自立した個人農の育成という方向だけではなく、協同化による規模拡大の道もあることが忘れられてはなりません。また環境保全と言いながら、山間地域という不利な条件で農地を守っている零細農家について、例えばECが行っているデカップリング(所得保証)といった効果ある政策は打ち出せていません。

さらに、研究開発のところで、バイオテクノロジーを応用した技術開発がうたわれていることも大きな問題です。農水省は従来禁止していた遺伝子組み換え食品の輸入を認めましたがこれでは新農政にある食品の安全性の確保という政策は単にコトバだけだということになってしまいます。

このように新農政といっても全面的に転換しているわけではなく、従来の基本法農政の延長に新しい考え方を付け加えた、ということが実態です。とはいえ、農水省は新たな基本法策定にむけての準備を進めており、新しい考え方を生かした活動が増大していくことが問われているといえます。

紹介

モンドラドン協同組合の今日的意味

報告者 石塚秀雄(生協総合研究所)

協同組合運動研究会の3月例会で、生協総合研究所客員研究員の石塚秀雄さんをお招きし、「モンドラゴン協同組合の今日的意味」というテーマでお話ししていただきました。

毎年現地に足を運んで調査研究を続けていらっしゃる石塚さんのお話は、文献資料を読むだけでは得られない貴重な内容が含まれていました。研究会ではお話と討論のテーマおこしをして冊子を発行しますが、ここではまずお話のハイライト部分を『協同組合運動研究会報』45号から紹介します。

EUのなかでのモンドラゴン

ヨーロッパにEU(欧州連合、1993年1月発足)が成立し、EU議会が発足しています。この議会で社会民主主義が多数をとりました。ヨーロッパの社会民主主義は、日本の社会党や共産党とちがいで、労働運動と結びつき、労働者の立場を代表しています。従来の国民国家の枠組みのなかでは社会民主主義が政権をとってもやれることは限られていましたが、EUが超国家として成立し、各国民国家がその権能の一部を移譲しようとしているとき、社会民主主義と労働運動にとって新たなチャンスが出現したのです。

もちろんヨーロッパの労働運動もドイツとフランス、イタリア、スペイン(西欧ラテン系)とではずいぶん政策が異なり、ドイツの労働組合は協同組合(とりわけワーカーズ・コレクティブ)には興味をもって

はいませんが、しかし、それよりも、各国のブルジョア政党がナショナリズムに回帰しようとし、EUの舞台で統一した政策を出せていないことがあり、ソーシャル・ヨーロッパの建設と、それを担う経済システムとしての社会的経済という提案が現実性をもってきました。

この社会的経済という提案は、南欧ラテン系諸国の社会民主主義によるもので、その特徴は、アメリカで流行しているNPO(非営利企業)と比べるとよくわかります。

NPOはアメリカ資本主義の存在を前提として組み立てられています。つまり企業に勤めている労働者がボランティア休暇をとり、市場や政府では解決できていないが社会的には意義のある事業に参加する、というもので、人々は二重に生きることをせまられます。生計のために働くことと、ボランティアで自己実現することが切り離さ

れているのです。

これに対して社会的経済の場合、その企業モデルの基礎には協同組合がおかれています。そして、労働と他の活動、消費と余暇とが結びつけられているのです。南欧の社会民主主義者に「社会的経済」のインスピレーションを与えたものこそモンドラゴンでした。モンドラゴンの今日的意味というとき、EUにおけるソーシャル・ヨーロッパの建設にむけての社会的経済の提案という動きとの関連で見えていく必要があります。

アリスメンディアリエタの思想

このような観点からアリスメンディアリエタの思想を見てみますとそれが今日の運動のなかに生きつづけていることがわかります。

人格主義の影響でキリスト教と社会主義の融合をめざし、協同教育、自由な連帯と労働による自己実現の三位一体を主体形成のパネとしつつ、その主体が新しい制度における主体として構想されていること、提案を描くことの重要性は今日ますます妥当性を獲得しています。

また所有については私的所有と集産主義（ボルシェヴィズムが念頭におかれている）に対して第3の所有として協同組合的所有を対置し、資本主義に反対する資本、つまり労働によって使いこなされる資本を構想しました。

国家との関係については、それが全ての公共を吸収するものであると考えて一線を画し、協同組合による公共の組織化を実現しようとしてきました。これは文化の社会化と知の社会化といったスローガンや、人々を労働者とか消費者というように一面的に見るのではなく、労働、消費、余暇を含んだ

生活者と見たこととかかわっています。

モンドラゴンが有効性をもちうるか、ということが議論される時、必ず出てくるのは伝統的な協同組合観で、それは協同組合とは資本主義社会のなかで補完的な役割をはたせるにすぎない、というものです。このような議論が出てくるとき、カトリックとプロテスタント、南欧と中欧との文化的差異について考慮しておく面白いです。

イギリスやドイツなどのプロテスタントの諸国では福祉国家がめざされました。これはアリスメンディアリエタとは反対に、公共領域を全て国家の手にゆだねる、という方向性です。これに対して、イタリア、スペイン、フランス、ポルトガルなどのカトリックの国では国家の活動を重視せず労働のあり方が重視されます。前者の場合協同組合の役割はどうしてもせまく理解されることとなります。

ところでこの違いは資本主義の把握のちがいにあります。国家を重視すれば政治革命が大きな課題となりますが、労働を重視すれば、資本主義の内部からそれを崩壊させるという見通しを立てられます。労働は資本に優超する、という考え方がそれで、この立場では資本そのものを否定するのではなく、それをどう生かすかを考え、資本主義とは異なる生かし方を実現することで資本主義を崩壊させよう、というわけです。

いくつかの問題

社会的経済という見地から協同組合を位置づけますと、問われるのは協同組合の社会的役割ということです。協同組合は一応閉じられたメンバーシップですから非組合員にはサービスしない、ということですが、しかし、メンバーだけでなく、コミュニテ

ィに対して奉仕することが期待されています。モンドラゴンの場合、色々な種類の協同組合があり、かつ、組合員の範囲を三等親にまで拡大することで、この期待にこたえようとしています。

あと、出資を増大させるために団結することについては、今日ではトヨタや日立などの大企業が内部留保で巨大な資本を蓄積し、銀行ばなれたのと同様に、内部留保による蓄積が巨額となり、労働者の

この報告に刺激されまして、EUにおけるソーシャルヨーロッパ建設の問題と社会的経済の実態について調べてみたいと考えています。また、石塚さんの研究会の前段の2月例会で「もう一つの社会変革」というテーマで境が報告しましたが、その報告要旨もこの際まとめて見ようと思っています。

さて、3月例会の石塚さんのお話にもどり、質疑応答のなかから世代間ギャップの問題を中心にお話を紹介します。「化石化した協同組合、恐竜になってはいけない」という提起がありましたが、協同組合原則を第3世代（今日の若い世代）の中にどのように生かしていけるか、という問題は日本の生協も含め、いまだ解決しえていない課題です。

私は、ここに出てくる「文化の社会化」という提起を手がかりに協同組合地域社会は、単に協同組合運動の延長にあるだけでなく、株式会社や公的セクター自体が変容していき、既存の協同組合もまた変容していく、その先にあるという気がしています。つまり、協同組合原則は、たしかに協同組合運動の出発点でしたが、運動が広がるなかで、その原則はうすめられざるをえません。恐らく、その原則の文字通りの実現はそれをうすめざるをえなかった協同組合運動、変容しつつある株式会社や公的セクターの協同組合地域社会への同時ゴールイン、という道筋の先に可能となるのでしょうか。モンドラゴンは、このような構想をもっているのではないのでしょうか。とまれ、質疑応答の一部を紹介します。

世代間のギャップ

一世代間のギャップがあると思うのです。創立した人はそれなりにやっていると思うのですが、最近入った人は、就職口として入ってくるのですから、どないしようということで、学習会などやっているのですが、そういうことは、解決されているのでしょうか。

出資金はその経済的な意味はうすれてきました。しかし精神的な意義は今日でも変わりません。

もう一つモンドラゴンも多国籍企業化し、北京にも工場を建てました。国情がちがうので、出資しているだけで、経営を協同組合にはしていません。中国自体、協同組合方式については研究中ということで当分は協同組合にはならないと予想されます。

石塚一先進国の場合、どこも同じ問題を抱えていますよね。モンドラゴンの場合、エロスギが出来て27周年です。モンドラゴンの運動そのものは、戦後、1940年代から始まってますから、今、第三世代です。第一世代が引退し、なくなってしまうと、第二世代が、今握っていますが、第三世代が中枢に入ってきています。モンドラゴンで

はアイデアリスト、エコノミスタ、アイデアというのは理想主義者ですね。エコノミスタというのは経済中心主義者です。第二世代はプロフェッショナル、テクノクラート化をしている。第三世代になると、キャリアの若い人達で、学校教育、専門教育を受けてきている人達です。モンドラゴングループというのは、就職したいところのNO. 1になっているんです。第一世代は、寝食忘れ、時間も金も関係なく、協同組合の理想があり、がんばってやってきた。第二世代は一応、テクノクラート化しているけれど、先代の苦労話も知っている。日本と同じです。第三世代が出てきた。企業も大きくなり、金が入ってきたりすると、一般企業とよく分からなくなってきた。

なおかつ、第三世代が入ってくると、協同組合原則なんか関係ないよ。そんなことは、職員教育に向いていない。どちらかというと、マネージメントとかそういうことをどうするかということがうけます。モンドラゴンの場合非常に理念的で、彼らはいつもバランスということを考えていて、エコノミスタに対して、保険かけるといいますか、アイデアリストもそれなりに、教育機関の建物がありますが、そこを強化して、いろいろな専門家や社会学者によって、教育や出版を強化して、本を出したり、一連の教育コースをもうけるとか、そういうことで対応しようとしています。現実そういうふうにはやっているけども、ますます、協同組合が一般企業と変わらないという人が増えてきていると思うのです。その時に、協同組合原則はこうで、私がしゃべった、社会的使命とか言っても、古くさい説教を言っているというふうには、とれない組合員が増えてくる。協同組合の方が給料はいいし、良い就職先だし、仕事は自分達で決めるとか、一般企業より条件も良いわけです。

そういう点で、その選択肢で入ってくる人達は、伝統的協同組合原則や理論という

のを言っても、現実の協同組合がそれと合わなくなっているわけですから、意味がなくなって来ている。ですから、実際に事業活動をしている中で、実際に現状にあった説明をしていく必要があると思います。モンドラゴンでも日本でもそういう必要があると思います。そうしないと、原理、原則が変わらないでずっとあるという、古くさいおじさんだと思われてしまいます。昔はおじさんたいへんだったねという話です。おれたち、関係ないよということ。

だから、今の人達にあったものに、もっと枠を広げるべきです。協同組合企業の考え方や社会的資源の考え方、そういうものを、ケースバイケースでいれていく必要があります。従来の協同組合原則だけを言っていたんでは、組合員教育は出来ないと思います。モンドラゴンの場合もそうで、創設者はえらかったという話もするけれど、新しいものに対応し、どのように協同組合文化、可能性を作るのか、論争が起きているというのは、むしろ健全性の現われかなと思います。経済主義者がはびこっているとか、アイデアリストたちはイスラム原理主義と同じだとか投書で非難をぶつけ合っています。

文化と教育

—文化の社会化とおっしゃいましたが、文化という場合、社会化とは何ですか。

石塚—これは、難しいです。ソーシャルセッションというのが……。

最近の議論では、社会運動の中で、社会学なんかとは、従来の経済構造自然主義とかそういうものでなく、経済的状況とかではなくて、文化的な状況、社会的状況を含めて人々の状況をトータルに把握し、それを変えていく必要があるという論調に私は共感するし、そういうものは増えてきていると思うのです。

総合的に人間の生活、人々がどう生きているかを抜きにして、経済だけでものを見ていく、この本を書いた一番の動機は、あまりに、モンドラゴンなんかで、経済とか経営の視点でしか、協同組合を見ていない。実際に人々はどのような暮らしをし、何を考えているのか。トータルに人が生きているということを大事にしないといけない。給料があれば、というのではなく、人間を中心に考えたときは、トータルに把握する必要がある。社会化は共同化なんだと思います。訳語がむづかしいのですが、コミュニティとか、共同化社会というか、そういう共同化していくプロセスですかね。

マージナルは良いことだと思う。セントラルというよりきわめていろいろな新しいものは周辺からしか生まれてこないという気がしてまして、そういうことが、中心へ広がってくるのは、一種の社会化だろうと思います。

特にアリスメンディアリエタの場合は知識や文化がブルジョアに独占されているという気持ちが強かった。自分達の文化を作らないと自分達が解放されないという気持ちがありました。うまく説明できなくてすみません。

—第三世代にとっては就職先のひとつとなっているということですが、モンドラゴンをつくる時に、ああでもない、こうでもないとやってきたことが、正解だったという気もするのですが、労働消費、余暇活動、教育を目指したとあるのですが、具体的にシステムや風潮は未だに続いているのでしょうか。

石塚—モンドラゴンの場合は、教育文化連盟というのを最初につくったんですね。アリスメンディアリエタが1941にモンドラゴンに赴任してきて作ったのが教育活動で、約15年間は一種布教活動だったんですね。技術学校を作ったんです。社会関連のサー

クルを作ったりした。15年の雌伏期間がないとこういう協同組合は出来なかったというふうに思います。単に手に職を付けければいいという技術的なことだけでなく、人間の在り方を総合的に捉えた時に、労働、消費、余暇活動、これは、分離出来ないものであり、それを総合的にトータルで実現できるシステムを考えるべきです。単に、消費だけなら、生協でもありますし、余暇活動だけなら、サークルを作ってやればいいんですが、しかし、一人の人間の中の、それぞれの側面でしか過ぎないのです。それをトータルに考え、トータルなものとして捉えようとしたという発想が優れているというか、先取りのだというふうに私は思います。

—それが、具体的にどういふかたちになっておこっているのか。

石塚—去年の暮れ、学校が大学の資格を取ったのです。モンドラゴン大学というんです。

教育文化振興基金というのがあり、事務的に収益金の10パーセントをそこにあてるということで、そういう活動にそれを使うということです。剰余金を文化教育のために使っているということです。

—消費というのは、そこにずいぶん意味があるのですか。

石塚—エロスキで消費者学校だとか、消費者活動とか、環境の問題、これは少し遅れていますが、再生紙を使いますとか、そういうことをやったりしています。理論的には、トータルでみるという視点を重要視しています。

—働いている人達は、普通の会社なら、仕事は仕事、休暇は休暇という形になっているのが、もっとトータルで自由に行き来

出来る環境があるのでしょうか。

石塚—そういう人もいるかもしれないし、そうでない人もいるかもしれないですね。いろいろなかたちの場面で言えると思います。富の再配分の時に、消費と生産を分けて考えるのか、そういうものを含めて、教育を含めてやるのか、例えば、消費者主権というようなものに限定しない、そういうものを突出させないで、私は組合員で消費者の権利を守る、それはそれで良いわけですが、リンクというものがある。リンクして物事を考える力、そうしないと生産は生産、消費は消費となってしまふ。

—労働という捉え方が、全然違う訳ですね。

石塚—そうですね。法律的にいうとスペインでは労働の区分が今までなかったんですが、10年前くらいに出来たんです。賃労働、自営業、協同労働、アソシエーティブワークという定義がある。これにあてはまるのがワーカーズコープ、労働者株式会社、シャルといいます。こう言ったものです。ミックスコーポラティブ、さっき言った混合経済の組合、こういったものを一項目に分けた訳です。これまではなかったもので、日本と同じで、協同組合で働く人は自己雇用者、自営業者取り扱いになり、労働者の一般の権利を持たないですね。保険とかがなくて困って、経済組織を作ったんですね。

—世代間ギャップの問題ですが、古い世代から言うと箸にも棒にもかからない第3世代の方に可能性があるというふうに見ていかないと、結局、第1世代にとっては自分達で作った協同組合の中で育った人間が、単純には第3世代でしょ。それがメガネにかなわないという、自分らの作って来たことが、間違っていたという反省をしなく

てはいけないということです。時代が変わっているということは、もちろんありますが、むしろ、そういう人達の積極性をどう評価するかという問題意識が絶対にあると思うのです。そういう観点はないのかなというのが、疑問です。

石塚—追加条項が出来たということが、やはり、変わらなくてはということではないですか。古い化石化した協同組合、恐竜になってはいけない、社会的関与とかそういうふうに、時代の要請に合わせて、遅れさせながらも変わってきているんです。死滅する協同組合と、何とか古いところを自己批判して、変わる力のある協同組合と、新しい枠組みで若い人達をつくり、受け入れられるような協同組合と3つくらいあると思います。ニューウェーブだけでも、現実変わっていけないので、やはり、生き残りをかけて、転換をしようとしている協同組合は、転換できる方向を指し示し、その土壌を作らないといけない。古い協同組合理論に固執して、その当時は有効だったでしょうが、時代に合わせて、変化していく。協同組合のアイデンティティ、本質とは何かと最低限は、いくつか押さえて置くべきですが、いろいろバリエーションがあって良いわけです。それは、協同組合だけが変わるのは無理ですから、一般の他の企業やコミュニティー、個人の価値の洗いなおしを大胆に、適応力を持った所の方が伸びて来ていると、思います。

出資金のもつ意味

—モンドラゴンの場合、若い人でも、ちゃんと出資はしているんでしょ。アリスメンディアリエタでしたら、資本家的な企業に負けないように投資をしないといけないというふうに言っていて、団結が必要であるというのですが、今のモンドラゴンなら、投資すれば、銀行より有利であるとかという

経済的動きも付いてきている、その辺はどうでしょうね。

石塚—そうですね。昔は組合員の投資が、自己資本の大きな部分を占めていた訳です。しかし、あれだけ規模が大きくなると、一人から100万円集めても、そんなに、自己資本の増資のインパクトは非常に弱いんです。ですから、金を集める意味は、企業の運営資金として集める必要性は非常に減ってきて、自分達が企業を所有し主人公であるという、一種の保障ですよ。その形式的な保障かもしれないけれど、そこで、企業にとってはそれほどでないにしても、個人にとっては出資という参加だと思います。参加には、金、力、頭（意志決定）の三つがあると思いますが、三位一体でないにだめだと思います。国によっては、イギリスのワーカーズコープのように、出資金がないと困るから、ものの考え方ですね。企業における主権の拠り所は何なのというところは、やはり、所有のところを否定するべきでないと思います。実際のお金の意味がすごく薄れている。

—モンドラゴンは出資金の割合が減っていると言われましたが、どこから調達しているのですか。

石塚—自分達の収益からです。

—誰のものにも属さないものが、結構多いのですか。

石塚—多いですね。誰のものにも属さないというのが、非常に大事なことです。

—資本主義はそこから出てくるかもしれないよ。

石塚—誰にも属さないというのは、協同所有で分割出来ない。解散したときにどう

するか、昔は組合員に山分けした。イギリスのワーカーズの時は、出資株の売買やそういうこともありました。今は、他の協同組合にあげるとかして、特定に個人のところはその金が絶対にいかないようにしているわけですね。そういうふうになれば、個人が私物化するとかそういうことは、積立金については起こらないですね。

フランスで94年かなんかに、社会的経済法（協同組合のノーマライゼーション）という法律が出来た。それで、協同組合が解散するときには、協同組合連合会にあげるか、他の協同組合にあげるかたちで財産処理をすると決まっています。結局、ネットワークとかそういうシステムをきっちりと法律で作っている。日本の場合だと、Aという協同組合が解散するとき、どうしよう。連合会も緩やかな集まりだし、世話になった訳でない。だからといって隣の協同組合にあげるゆわれもない。それならみんな分けてよいかということになる。ヨーロッパの議論が日本に直輸入されて、外国資本の調達の問題とか解釈がすごくずれる訳です。法制度的な面が日本はすごく弱いのです。

日本は協同組合を規制しようとか、いじめようという気持ちで、法制度を役所がつくっている。ヨーロッパの場合は、そういう面もあるけれど、本質的には育てようというふうに、法律とかでは決めていますから、環境が随分違います。社会的経済セクターだとかそういう位置付け、認知度が随分違います。

働き方の多様化

—どんなに小さくしても、官僚主義になってしまう、その中に自発的なグループを作っていないと、若い人は形式的民主主義はおもしろくもなんともない。

石塚—モンドラゴンの場合は、一つ一つ

は結構、グループ単位で15人くらいでやっています。今ある一般企業は、事業部ごとに独立し、単位を細かくし、自主性を尊重するようにしていますが、うまくはたらくものは大量生産大量消費になってくるわけですね。

モデル数が100いくつあり、さっと作れるようになっていくんです。ニーズが多様化しているから、大きなラインで作るのではなく、やはり、小グループ化していきましょう。ただし、これは、先進国だけのことだろうと思います。南北問題で後進国に工場を持っていくと、先進国の企業モデルはそうとうフレキシブルになると思います。決定権はかなり、責任というのが下の方の人、そのために、日本の協同組合も職務、責任の範囲とかははっきりしていないですよ。本人もよくわからないところがある。責任と代表制の範囲を明確にし分散することで、官僚主義だとかかなり代議的民主主義を軽減出来ると思うのです。それは、協同組合だとなおさらやりやすいはずですよ。生産規模は増えていくにしても、生産現場の実際の作業範囲は狭くなっていく。それを可能にする技術的レベルは先進国社会はもっているのではないのでしょうか。

—普通のサラリーマンでいいのではないかという考え方も成り立つと思うのです。最初の協同組合は一生懸命働く人がいて、給料も考えずにということがあったんだけど、ある程度大きくなった時に、普通の会社に勤めるのと同じセンスで入って来て、それはそれでいいのではないかと思うのです。

—石塚—いいと思います。フレキシブル労働の問題があると思います。どんどん人数が増えて、スペインの法律で賃労働者協同組合は10パーセント以上とってはいけないよとあるのですが、社会はどんどん代わり、パートタイマーが増えて、2割か3割がパ

ートタイマーになり、これは、原則から照らし合わせて、やはり、フルタイムでないといけないと言っても、双方のニーズがある訳です。私はサラリーマンでいいよ、そのかわり、意志決定もしたくないし、その為に時間を使いたくないという人もいれば、パートでいいよという人もいます。

—いろいろな人がいていいと思います。あなたは絶対出資しなさい。そうしないところで働けませんよということで、基本的に出すことにして、100万出せとか書いたら、他のところで働きたい人もいます。望む人にはそれが実現できる条件を作ればいいと思うのです。

—それぞれの人のニーズにあった場所を作ってあげる必要がある。単一の原理、原則で、こうあるべきだからこれに向かって努力しなさいというのではなく、あなたはここで、どういうことをやりたいのか、そこからスタートして、これは出来るか出来ないか考えるべきだろう。企業、協同組合そのものが、フレキシブルにだからといって、みんな出資しなかったら、アイデンティティはなくなるわけですから、顔はみえなくてもよい手だけつなごうとか、いろいろなつながり方があっていいと思います。それぞれアイデンティティの感じ方は違うわけですよ。社会そのものがフレキシブル化していく中で、協同組合だけがというわけにはいかない。

—私はサービスを受けたい、働きたいというニーズに出来るだけ合わせた形で、そのニーズが実現できる、きちんとしたホームやシステムを協同組合が作っていくべきだと思います。

—第三世代が普通にその企業に勤めたいとたくさんの方が思うようになったというのは、いい話だと思うのですが、そのメンバーの中にも自分達が、この会社、企業はよい会社だと感じるそれはなんでだろう

うと考える人もいるだろうと思うのです。私がモンドラゴン協同組合で仕事をする中の、何を持ってそのように感じてられるのかなと思います。

—石塚—彼らはよく信頼ということを言います。信頼関係です。働く仲間同士、互いに信頼出来る。協同組合は人間的要素が強いですね。悪くすると気に入るとかいらないとかいうことがあります。個人でいえば、仕事の面で自分の意見とか反映できるということがあると思うのです。そういう可能性が他と比べてどうなのかということ、これは、意志決定の問題だし労働過程における自己決定の問題であると思います。それから企業の社会性です。自分が役に立つ仕事かどうか。鉄砲作るより他のものがよいとかいうことです。全体的に言えば、良好な人間関係が出来るということ、社会的に役にたっているということ、自分の意志決定にどれだけ参加できるかということ。

—日本でも私ら世代くらいからは、企業を持っている方向性とかやっていく仕事に共感できる場所で仕事がしたいと考える人が増えていると思うのです。最後の方で言われたオープンメンバーシップということで、協同組合や組合員の定義をもっと変更しないとという話があったのですが、生協という組合員だけが問題になるけれど、組合員以外の人との関わりの中で、みんな生きている訳です。組合員以外の周りの一

般社会の中で、組合というものはあるわけですよ。閉鎖性で持って守られてきたという面もあると思います。このへんのところを定義を変えていく必要があるということに對し、そうなんだろうなと思うけど、自分の頭の中では、すっきりしないところがあるんです。

—石塚—いろいろな関わり合い方があっていい。第1次組合員、第2次レベル組合員。こういうことだけ利用したいという人だっという。昔は国民全員組合員の発想でした。全部を単一化する、全部同じものにしないでいい。気に入らなかつた。しかし、そうすると、均一化するし、そんな一色にすることなど、いろいろな人が住む社会の中で出来ないですよ。多面的な混合型で、中核になる組合員というのがいないと動かないです。そういう人は必要ですが、第2次レベルとか、3次レベルとか、そういう形で組み入れていかないとはいけません。協同組合そのものが広がっていくときには、いろいろな形があってもいいと思うのです。

—特に、労働者系の組合は閉じられていまして。働くというものはだれでも入れますというわけではない訳です。ネジも回せない人に工場では困るわけですよ。面接して決めないと。ワーカーズコープはかなり、クローズドで異質なコープですよ。しかし、そういう側面を持ちながらも、外に対してはいろいろな側面があると思います。

第5期ASSB発刊にあたって

ASSBも93年1月付で準備号を発行してから4年4ヶ月がすぎ、第5期の刊行となりました。準備号で呼びかけた知的創造集団の形成は多くの人々の期待するところとなってきました。ただ現時点ではこの集団の存在様式がまだ明確にはなっていません。

そこで第5期ASSBも、第4期の活動の延長として位置づけ、微力ではありますが、個人誌として刊行することにいたします。

幸い従来境が参加してきた協同組合運動研究会の他に、社会システム研究所と土曜会という二つの研究会が発足し、議論がゆきかうネットワークが機能しはじめました。正会員の方にはこれらの研究会の情報をお伝えし、ASSBのネットワークとしての機能を強めてゆきます。

会誌の発行は隔月刊とし、1998年3月までに6回発行します。会費は従来通り、正会員1口10万円、賛助会員1口3万円、講読会員1口1万円です。よろしく願います。